令和７年度　　学校図書館全体計画　　江戸川区立松江第三中学校

学校教育目標

・日本国憲法・教育基本法・学校教育法
・学習指導要領　・学校図書館法・学校図書館憲章
・子どもの読書活動の推進に関する法律
・東京都子供読書活動推進計画・江戸川区教育目標
・江戸川区立小中学校読書科指導指針

・素直で明るい、「心豊かな生徒」に育てる。
・自ら進んで、「よく学びよく働く生徒」に育てる。
・責任を重んじ、「正義と規律を尊ぶ生徒」に育てる。

・教育課程の展開に寄与する資料の活用
・生徒の読書習慣を形成する環境の提供

学校図書館の目標

学校図書館を活用して、自ら学ぶ意欲と態度を育て、生涯学習の基礎を培う

ねらい

・多様な資料から目的に応じた情報を選び、課題解決を図り、情報活用能力を育てる。
・読書活動を通じて豊かな人間性を育む。

指導の重点

・教育課程全体を通して、計画的な学校図書館の活用を推進する。
・学校図書館を活用した教科の学習の充実と、情報活用能力の育成を図る。
・朝読書をはじめとした読書活動を推進する。

各学年の重点目標

・〈第１学年〉 進路学習に図書を活用し、またおすすめの本を適切な表現で紹介する。
・〈第２学年〉 進んで学校図書館を利用する態度を養う。また地域に関する情報を収集する。
・〈第３学年〉 卒業研究のための資料を収集し、自分の考えを表現する。

具体的な取り組み

各教科について
・教科書に掲載されている図書や関連図書を選書し、実際に授業中に紹介し、興味・関心を広げ、教科内でのレポート作成のために活用する。

読書科について
・年間を通じて全校で朝読書に取り組む。。
・読書科年間指導計画に沿って、第３学年での卒業研究にむけて学年ごとに指導を行う。

総合的な学習の時間について
・図書やインターネットを併用し知りたい情報を適切に取捨選択できる情報活用能力を育成する。

特別活動について
・図書委員会を中心に、学級コンテナ文庫の管理。クラスでの新着図書の紹介、利用呼びかけ、図書購入希望ほかのアンケートなど企画・運営を行う。

特別の教科　道徳について
・教科書に掲載されている図書や関連図書を選書し、さらに深く人の生き方や考えに触れることで道徳的な心を育てる。

家庭・地域との連携について
・公共図書館からの団体貸出活用、調べ学習支援の協力を要請する。

生活指導・環境整備
・学校図書館利用マナー指導や清掃・美化活動を通して望ましい公共のマナー・ルールや生活態度を身に付ける。